

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 UT Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 陽一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第14期 第1四半期 連結累計期間 | 第15期 第1四半期 連結累計期間 | 第14期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 25,829 | 35,215 | 115,131 |
| 経常利益 (百万円) | 1,782 | 1,265 | 7,191 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 1,156 | 191 | 4,299 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,164 | 348 | 4,326 |
| 純資産額 (百万円) | 16,816 | 17,869 | 20,198 |
| 総資産額 (百万円) | 44,344 | 49,165 | 52,666 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 28.64 | 4.74 | 106.53 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.2 | 34.0 | 36.2 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりになります。

(マニュファクチャリング事業)

当第1四半期連結会計期間より、2021年5月に株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループの発行済株式の100%を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。また、同5月に株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を追加取得し、全株式を取得したことにより、持分法適用会社から連結子会社としております。

(エンジニアリング事業)

当第1四半期連結会計期間より、2021年4月に株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの全株式を所有するJ - C E P株式会社の発行済株式の20%を取得し、同4社を持分法の適用範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化から依然として厳しい状況であったものの、足元ではワクチン接種が促進され、各種の経済施策の効果もあり、経済活動の持ち直しの動きが続きました。雇用情勢は全般的に引き続き弱い動きとなっているなか、鉱工業生産は、輸送機械や生産用機械、電子部品・デバイス等を中心に持ち直し、6月の生産工程の有効求人倍率は1.52倍まで上昇いたしました。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、2020年前半に大手自動車メーカーを中心として、新型コロナウイルス感染症による一時的な稼働停止による影響が発生いたしましたが、2020年後半以降は一転し、生産活動の急回復とともに人材需要が高まりました。半導体・電子部品関連分野では、自動車向け半導体需要の増加や、次世代通信規格「5G」関連需要による半導体製造装置やデバイス等の生産拡大が進むなか、さらに世界的な半導体不足が拍車をかけて半導体需給がひっ迫していることから、半導体製造装置メーカーや半導体メーカーでは急ピッチで生産能力を引き上げる動きが見られております。これに伴い、人材需要も活況となりました。

このような状況の下、当社グループは2020年5月20日に発表した第4次中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）の2年目として、「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」の中期経営目標のもと、「大手製造業向けワンストップ戦略」、「地域プラットフォーム戦略」及び「ソリューション戦略」を成長戦略として推し進めております。中核事業領域である大手製造業向け人材派遣において、製造エンジニア育成を強化することでその領域を拡大し、顧客工場内の全工程でのシェアをさらに高めていくこと、併せて、地域の有力企業との業務提携やM&Aによって地域の職場での安定的な雇用環境を整備し、地域を網羅したキャリアプラットフォームの構築を目指しております。さらに、大手企業グループ向けの人材流動化支援を行い、事業基盤のさらなる強化・拡大に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間では、前事業年度後半から急回復している人材需要へ対応するため、積極的な採用活動に取り組んだ結果、四半期では過去最高を大きく更新する4,410名の採用を達成し、技術職社員数、売上高ともに大きく増加させることができました。さらに、第4次中期経営計画に基づく地域プラットフォーム戦略の推進を目的として、愛知県を中心とする地域の派遣事業者である、株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループ及び株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海、株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの全株式を取得し、新規に連結子会社としたことが増収に寄与いたしました。

一方で利益面においては、売上成長を加速させるために採用活動を強化したことから採用関連費が一時的に増加し、減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高35,215百万円（前年同期25,829百万円、36.3%の増収）、営業利益1,257百万円（前年同期1,763百万円、28.7%の減益）、経常利益1,265百万円（前年同期1,782百万円、29.0%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益191百万円（前年同期1,156百万円、83.4%の減益）、技術職社員数は39,748名（前年同期21,090名、18,658名の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(マニファクチャリング事業)

マニファクチャリング事業では、自動車関連分野、半導体・電子部品分野における生産活動が急回復したことによる旺盛な人材需要から、受注獲得状況は好調な推移となりました。顧客企業の強い人材需要に早急に応えるため、積極的な採用活動を行ったことにより技術職社員数を大幅に増加させることができました。また、地域でのさらなるキャリアプラットフォームの深耕、拡大を目指し、愛知県を中心とする地域の派遣事業者2グループ6社を新規に連結子会社といたしました。2021年5月に株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループ及び株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海、株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの全株式を取得しております。これらに伴い売上高は伸長いたしました。

一方で費用面においては戦略的な採用関連費の投下等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、売上高23,702百万円(前年同期15,488百万円、53.0%の増収)、セグメント利益507百万円(前年同期832百万円、39.1%の減益)、技術職社員数32,439名(前年同期14,333名、18,106名の増加)となりました。このうち、前第4四半期連結会計期間より新規に連結子会社といたしましたGreen Speed Joint Stock Company、Green Speed Co., Ltd.及びHoang Nhan Company Limitedを除く国内の結果は、売上高22,166百万円(前年同期15,488百万円、43.1%の増収)、セグメント利益518百万円(前年同期832百万円、37.7%の減益)、技術職社員数19,868名(前年同期14,333名、5,535名の増加)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、電池製造に特化するUTパベック株式会社等を中心として人材需要が拡大した一方で、それに対応する採用活動に注力したことにより増収減益となりました。また、継続的に大手企業における人材流動化支援案件の獲得に向けた営業活動にも注力いたしました。

以上の結果、売上高7,419百万円(前年同期6,273百万円、18.3%の増収)、セグメント利益219百万円(前年同期361百万円、39.4%の減益)、技術職社員数4,553名(前年同期3,951名、602名の増加)となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、大手半導体製造装置メーカーや半導体メーカーを中心とするフィールドエンジニアの需要が拡大いたしました。前事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下で運用が困難であった製造オペレータからエンジニアへのキャリアチェンジを支援する社内制度「One UT」を再開したこと、及び2021年4月の新卒社員の入社があったことから、技術職社員数は2020年12月末の底入れから対前四半期比で純増が続いています。また、需要の強まる半導体製造装置エンジニアを育成するための専門研修施設「テクノロジー能力開発センター」の4拠点目を大阪に開所し、3年間で3,000名の半導体製造装置エンジニアを輩出する基盤を確立いたしました。

以上の結果、売上高4,102百万円(前年同期4,099百万円、0.1%の増収)、セグメント利益553百万円(前年同期574百万円、3.6%の減益)、技術職社員数2,756名(前年同期2,806名、50名の減少)となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は35,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,496百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が9,994百万円減少したことによるものであります。固定資産は13,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,994百万円増加いたしました。これは主にM & Aに伴い、のれんが2,230百万円、その他無形固定資産が1,176百万円及び有形固定資産が934百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は49,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,501百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は21,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,225百万円減少いたしました。これは主に未払費用が567百万円増加したものの、賞与引当金が740百万円、支払手形及び買掛金が635百万円及び預り金が396百万円減少したことによるものであります。固定負債は9,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が577百万円減少したものの、繰延税金負債が532百万円及び退職給付に係る負債が107百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は31,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,172百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は17,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,329百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金による配当を2,663百万円行ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は34.0%(前連結会計年度末は36.2%)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループの発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 40,363,067 | 40,363,067 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 40,363,067 | 40,363,067 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年4月1日～ 2021年6月30日 | - | 40,363,067 | - | 686 | - | 235 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 40,349,500 | 403,495 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,467 | - | - |
| 発行済株式総数 | 40,363,067 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 403,495 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| UTグループ株式会社 | 東京都品川区東五反田一丁目11番15号 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 25,266 | 15,272 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,762 | 17,834 |
| 商品及び製品 | 25 | 44 |
| 仕掛品 | 7 | 50 |
| 原材料及び貯蔵品 | 52 | 75 |
| その他 | 1,907 | 2,261 |
| 貸倒引当金 | 42 | 55 |
| 流動資産合計 | 43,979 | 35,483 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 464 | 1,398 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,005 | 6,235 |
| リース資産 | 8 | 7 |
| ソフトウェア | 585 | 547 |
| その他 | 942 | 2,118 |
| 無形固定資産合計 | 5,541 | 8,909 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 882 | 1,193 |
| 長期貸付金 | 17 | 15 |
| 長期前払費用 | 13 | 12 |
| 繰延税金資産 | 1,264 | 1,609 |
| その他 | 559 | 600 |
| 貸倒引当金 | 56 | 56 |
| 投資その他の資産合計 | 2,681 | 3,374 |
| 固定資産合計 | 8,687 | 13,682 |
| 資産合計 | 52,666 | 49,165 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,517 | 1,882 |
| 短期借入金 | 191 | 373 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,328 | 2,299 |
| 未払金 | 1,590 | 1,319 |
| 未払費用 | 7,106 | 7,674 |
| リース債務 | 9 | 9 |
| 未払法人税等 | 855 | 777 |
| 未払消費税等 | 2,841 | 3,000 |
| 賞与引当金 | 2,095 | 1,355 |
| 役員賞与引当金 | 94 | 48 |
| 預り金 | 2,878 | 2,482 |
| その他 | 53 | 114 |
| 流動負債合計 | 22,564 | 21,338 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 9,163 | 8,586 |
| リース債務 | 29 | 27 |
| 退職給付に係る負債 | 534 | 642 |
| 繰延税金負債 | 114 | 646 |
| その他 | 62 | 54 |
| 固定負債合計 | 9,904 | 9,957 |
| 負債合計 | 32,468 | 31,296 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 686 | 686 |
| 資本剰余金 | 338 | 338 |
| 利益剰余金 | 18,091 | 15,608 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 19,116 | 16,633 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 28 | 82 |
| その他の包括利益累計額合計 | 28 | 83 |
| 新株予約権 | 602 | 602 |
| 非支配株主持分 | 507 | 550 |
| 純資産合計 | 20,198 | 17,869 |
| 負債純資産合計 | 52,666 | 49,165 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 25,829 | 35,215 |
| 売上原価 | 21,195 | 29,129 |
| 売上総利益 | 4,634 | 6,085 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,870 | 4,828 |
| 営業利益 | 1,763 | 1,257 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 1 |
| 雇用調整助成金 | 11 | 27 |
| 保険配当金 | 19 | 0 |
| その他 | 7 | 18 |
| 営業外収益合計 | 39 | 47 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10 | 16 |
| 支払手数料 | 8 | 4 |
| 持分法による投資損失 | - | 16 |
| その他 | 1 | 3 |
| 営業外費用合計 | 19 | 39 |
| 経常利益 | 1,782 | 1,265 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 4 |
| 特別利益合計 | - | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 3 |
| 組織再編関連費用 | 1 | 7 |
| 段階取得に係る差損 | - | 289 |
| 特別損失合計 | 3 | 299 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,779 | 970 |
| 法人税等 | 615 | 750 |
| 四半期純利益 | 1,163 | 219 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 7 | 28 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,156 | 191 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 1,163 | 219 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | - | 128 |
| 退職給付に係る調整額 | 0 | - |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | - | 0 |
| その他の包括利益合計 | 0 | 128 |
| 四半期包括利益 | 1,164 | 348 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,156 | 302 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 7 | 45 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた会社は以下のとおりであります。

株式取得：株式会社スリーエム
株式会社スリーエム中部
株式会社スリーエム東海
株式会社スリーエムスタッフ
株式会社プログレスグループ
株式会社プログレス

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲に含めた会社は以下のとおりであります。

株式取得：J - C E P株式会社
株式会社アクト・ジャパン
株式会社A Jホールディングス
株式会社アーキ・ジャパン

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

1. 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,046百万円、当第1四半期連結会計期間1,021百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度2,919,700株、当第1四半期連結会計期間2,850,300株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間3,161,031株、当第1四半期連結累計期間2,899,182株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 1,859百万円 | 1,931百万円 |
| 借入実行残高 | 107 | 282 |
| 差引額 | 1,752 | 1,648 |

(四半期連結損益計算書関係)

組織再編関連費用

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

主に連結子会社における事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

主に連結子会社における事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 77百万円 | 140百万円 |
| のれんの償却額 | 94 | 171 |

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,663 | 66.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当32.00円、特別配当34.00円となります。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|----------------------|---------------|----------------|--------|--------------|----------------------------|
| | マニファク チャリング 事業 | ソリュー ション事業 | エンジニア リング事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 派遣 | 12,682 | 3,402 | 3,588 | 19,674 | - | 19,674 |
| 請負 | 2,564 | 1,628 | 468 | 4,661 | - | 4,661 |
| その他 | 216 | 1,241 | 35 | 1,493 | - | 1,493 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 15,463 | 6,272 | 4,092 | 25,829 | - | 25,829 |
| 外部顧客への売上高 | 15,463 | 6,272 | 4,092 | 25,829 | - | 25,829 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 24 | 0 | 6 | 32 | 32 | - |
| 計 | 15,488 | 6,273 | 4,099 | 25,861 | 32 | 25,829 |
| セグメント利益 | 832 | 361 | 574 | 1,768 | 4 | 1,763 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソリューション事業」セグメントにおいて、2020年4月にT B L Sサービス株式会社(UTビジネスサービス株式会社に商号変更)及び東芝情報システムプロダクツ株式会社(UTシステムプロダクツ株式会社に商号変更)の全株式並びに東芝オフィスメイト株式会社(UT東芝株式会社に商号変更)の株式を80%取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、前第1四半期連結累計期間において387百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|----------------------|---------------|----------------|--------|--------------|----------------------------|
| | マニファク チャリング 事業 | ソリュー ション事業 | エンジニア リング事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 派遣 | 18,951 | 4,215 | 3,585 | 26,753 | - | 26,753 |
| 請負 | 4,309 | 1,785 | 460 | 6,555 | - | 6,555 |
| その他 | 436 | 1,414 | 55 | 1,906 | - | 1,906 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 23,697 | 7,415 | 4,102 | 35,215 | - | 35,215 |
| 外部顧客への売上高 | 23,697 | 7,415 | 4,102 | 35,215 | - | 35,215 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5 | 4 | - | 9 | 9 | - |
| 計 | 23,702 | 7,419 | 4,102 | 35,224 | 9 | 35,215 |
| セグメント利益 | 507 | 219 | 553 | 1,279 | 21 | 1,257 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「マニファクチャリング事業」セグメントにおいて、2021年5月に株式会社プログレスの株式を100%所有する株式会社プログレスグループの全株式、また株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの株式を100%所有する株式会社スリーエムの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において2,335百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

| | |
|----------|-----------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社プログレスグループ |
| 事業の内容 | 子会社の経営管理、不動産賃貸業 |

被取得企業の子会社の名称及びその事業の内容

| | |
|--------------|-----------|
| 被取得企業の子会社の名称 | 株式会社プログレス |
| 事業の内容 | 人材派遣・請負事業 |

企業結合を行った主な理由

株式会社プログレスグループの傘下にある株式会社プログレスは、愛知県を中心に岐阜県、三重県、長野県、茨城県に事業拠点を構え、自動車及び自動車部品、電子部品、ゴム製品等の製造業を中心とした人材派遣事業等を行う企業であります。日本人及び日系外国人併せて約1,100名の派遣社員が在籍し、地域の人材需要に対し、高品質なサービスを提供しております。

愛知県を中心とする東海地方は、自動車産業を筆頭に大手製造業が集積する地域産業の中心地となっております。当社グループにおいては、UTエイム株式会社を中心に、大手製造業の顧客企業と強固な関係性を構築しております。この当社グループの地域における事業基盤に、株式会社プログレスが加わり、各社が保有する営業基盤や顧客基盤、採用基盤を活用した事業展開を行うことで、地域内でのさらなるキャリアプラットフォームの深化、拡大が可能となることから、当社にとって一層の企業価値向上に資すると判断し、同社の株式を100%所有する株式会社プログレスグループの株式を取得することを決議し、取得いたしました。

企業結合日

2021年5月27日(株式取得日)

2021年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 3,085百万円 |
| 取得原価 | | 3,085百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円(概算)

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,229百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|--|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 28円64銭 | 4円74銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,156 | 191 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 1,156 | 191 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 40,362,919 | 40,362,893 |
| 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度から重要な変動があったものの概要 | - | - |

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【その他】

2021年5月10日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額 2,663百万円

1株当たりの金額 66円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 島 陽

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 延 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。